お知らせ

特別区職員(身体障害者対象)募集

特別区(東京23区)では、身体障害者を対象として、平成29年4/1以降に採用する職員(Ⅲ類・事務)を募集しています[第1次選考日]9/11(日)[受験資格]日本国籍を有し昭和60年4/2から平成11年4/1までに生まれた方で、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方※受験資格の詳細は、採用選考案内(申込書)をご覧ください[採用選考案内配布場所]職員課人事係(区役所4階4番)、各出張所・豊洲特別出張所、図書館 問 区職員課人事係☎3647-5481、FAX3647-9480または特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787 HP 特別区人事委員会 http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

地区計画原案の縦覧および意見書の提出

地区計画(東雲一丁目地区、東雲二丁目南地区、潮見二丁目西地区、新砂地区)の変更原案を縦覧します。区域内の土地所有者、その他利害関係人は意見書を提出できます[縦覧期間]7/15(金)～28(木)[縦覧場所]都市計画課(区役所5階21番)[意見書の提出期限]8/4(木)必着[意見書の提出先]〒135-8383区役所都市計画課都市計画担当へ郵送または持参☎3647-9454、FAX3647-9009

男女共同参画審議会傍聴できます

時 7/26(火)10:00～ 場 男女共同参画推進センター第1・2研修室(扇橋3-22-2パルシティ江東) 人 5人(区民の方を優先し抽選) 申 当日9:45までに直接会場へ 問 男女共同参画推進センター男女共同参画担当☎3647-1163、FAX5683-0340

「高次脳機能障害支援促進事業」専門相談(予約制)

時 毎月第1月曜13:00～16:00 場 障害者福祉センター(扇橋3-7-2) 人 区内在住の脳血管障害、脳外傷などの後遺症でお困りの方とその家族 費 無料 内 高次脳機能障害の改善に向けての医療やリハビリ、日常生活の困りごと、社会復帰について等の個別相談 申 電話で障害者福祉センター☎3699-0316、FAX3647-4918

認知症家族介護者教室・交流会

認知症についての講話と、家族介護者の交流会を行います。ぜひご参加ください時 場 下表のとおり 人 20人(申込順) 費 無料 申 7/19(火)から電話で各長寿サポートセンター

日時	施設名(会場)	内容	申込み・問合先
8/19(金) 14:00～15:30	高齢者総合福祉センター3階研修室(東陽6-2-17)	認知症の方が利用できる介護保険サービスを、そのサービスを提供する職員が説明をします。	東陽長寿サポートセンター☎5665-4547 FAX5606-8863
8/20(土) 14:00～15:30	多機能ホーム新砂(新砂3-3-11)	認知症の方が利用できるサービスの小規模多機能ホームやグループホームの見学会と家族交流会。	南砂長寿サポートセンター☎3640-9851 FAX3640-9920

高齢者家族介護教室(無料・申込順・7/16(土)から各施設に電話)

介護に役立つ知識や技術を学びます 人 区内在住・在勤で介護を行っている方20人 費 無料

日時	施設名(会場)	内容
8/6(土) 14:00～15:30	北砂ホーム高齢者在宅サービスセンター(北砂6-20-30)☎5606-1731、FAX5683-2440	[施設見学]相談員による特養、ショートステイ、デイサービスの説明と施設見学会を行います。
8/19(金) 14:00～15:30	深川愛の園高齢者在宅サービスセンター(冬木16-7)☎3641-1962、FAX3641-1964	[口腔ケア]お口の中の健康、義歯に関することや飲み込みについて歯科医師が説明します。
8/27(土) 14:00～15:30	あそか園高齢者在宅サービスセンター(住吉1-17-11)☎3632-3615、FAX3632-3617	[特養見学]特養について介護支援専門員が見学を交えて詳しく説明します。
8/27(土) 14:00～15:30	らん花園高齢者在宅サービスセンター(塩浜2-7-2)☎5617-6060、FAX5617-6050	[遺品整理]遺品整理について片付けや生前整理のポイントを、整理コーディネーターがわかりやすく説明します。
8/27(土) 14:00～15:30	東陽高齢者在宅サービスセンター(東陽6-2-17)☎5606-8861、FAX5606-8863	[正しい薬の選び方]薬についての基礎知識や、服薬方法、注意点について薬剤師が説明します。
8/27(土) 13:30～15:00	コスモス高齢者在宅サービスセンター(大島9-6-16)☎5836-1555、FAX3638-3585	[脳トレ]自宅で楽しみながら行える脳トレを介護福祉士が指導します。

「土のう」は区指定日に配送

区では浸水被害を防ぐため、6月～10月に「土のう」を希望者に配付しています。台風接近時等の直前対応は困難ですので、ぜひこの機会をご利用ください※配布した土のうは、個人で日常管理・不要時の処分をお願いします。また、土のうをお持ちの方で袋が破損している場合は、袋のみの配付も行っています。なお、お申し込みは50袋を限度とします。[7月受付分の配送日]8月上旬の区が指定する日 申 7/29(金)までに電話で河川公園課工務係☎3647-2538、FAX3647-9216

シルバー人材センター 登録会員募集中・入会個別相談会

シルバー人材センターは、もう就職は望まないが働くことを通じて生きがい、健康づくり、社会参加をしたいという高齢者の方に、希望と経験や能力に応じて仕事を提供しています。現在の会員数は約3,000人です 人 健康で働く意欲のある60歳以上の区内在住者[職種]屋内外軽作業・清掃・施設管理・家事援助サービス・自転車整理・カート整理・児童通学案内等業務など[入会個別相談会を開催]シルバー人材センターの仕組みや働き方等の質問に職員がお答えします 時 ①7/26(火)9:30～11:30②7/27(水)14:30～16:30 場 ①豊洲シビックセンター11階区民広場(豊洲2-2-18)②亀戸文化センター第2研修室(亀戸2-19-1) 申 当日直接会場へ 問 シルバー人材センター☎3649-3533 e koto@sjc.ne.jp

かやぶき民家「旧大石家住宅友の会」(ボランティア)会員募集

[活動日]月～金曜のいずれかの1日、9:30～14:00(活動時間は応相談) 人 区内在住の方 内 住宅内外の清掃・管理、年中行事の展示補助※応募者には別途概要説明あり 申 旧大石家住宅(南砂5-24地先仙台堀川公園内)および文化観光課文化財係(区役所4階32番)にある申込用紙に必要事項を記入し、〒135-8383区役所文化観光課文化財係へ郵送、ファクスまたは持参☎3647-9819、FAX3647-8470

講座・催しもの

深川東京モダン館 おきがる講座、企画展「江東絵葉書博覧会」

1. おきがる講座

コーヒーやお茶を飲みながら区の歴史を学ぶ講座です 時 7/29(金)14:00～15:30 人 30人(先着順) 費 500円(ドリンク代込) 内「深川座」

2. 企画展「江東絵葉書博覧会」

絵葉書を多数紹介します 時 8/2(火)～21(日)※月曜休館 費 無料 ※いずれも 申 当日直接会場へ 場 問 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15)☎5639-1776、FAX5620-1632 HP http://www.fukagawatokyo.com/

情緒を満喫「長屋の江戸小歌」

三味線の師匠・おしづさんの家で、小歌の練習風景を再現します 時 7/24(日)14:00～15:00 費 大人400円、小中学生50円(観覧料)[出演]江戸小歌市太郎と一門 申 当日直接会場へ 場 問 深川江戸資料館(白河1-3-28)☎3630-8625、FAX3820-4379

こどものための「生け花・お茶」教室

華道と茶道の教室です。華道展やお茶会も行います 時 生け花：9/10～10/22の土曜(10/15を除く)14:00～15:00、お茶：10/15～11/26の土曜(10/22を除く)13:30～15:00(全12回)※11/20(日)にもこども文化祭の公開講座として行います 場 江東区文化センター(東陽4-11-3) 人 小・中学生40人(抽選) 費 12,000円 師 江東区茶華道会 締 7/24(日) 申 江東区文化センターに電話または窓口で☎3644-8111、FAX3646-8369

カヌー安全講習会(8月分)

時 8/13(土)13:00～16:00 集 亀戸スポーツセンター1階ロビー 人 区内在住・在勤・在学(中学生を除く)の15歳以上の方5人(抽選) 費 3,850円(保険代含む)[持ち物]着替え一式、飲物、帽子、筆記具 内 カヌーの一般公開参加に必要な安全講習会。1時間の講義と旧中川での実地講習 師 (株)オーエンス指導員 締 7/24(日)必着 申 往復はがきに①カヌー講習会②氏名③住所※在勤(在学)の場合、会社名(学校名)と住所④生年月日⑤電話番号を記入し、〒136-0071亀戸8-22-1亀戸スポーツセンターへ☎5609-9571、FAX5609-9574

子育て ひとりじゃないよ

～あなたを助ける手はすぐそこに～ 地域に頼れる存在を「ファミリー・サポート事業」

第2回

朝の出勤前にこどもを保育園に送って、日中は仕事。保育園にお迎え後、家に帰ったらごはん、入浴、寝かしつけ…。私もうパンクしちゃいそうです。こんな毎日を助けてくれる「ファミサポ」というサービスがあると聞いたので、実際に利用している友達に話を聞いてみました。

ファミサポってどんなサービスなの？

ファミサポ(ファミリー・サポート事業)は、利用会員の依頼に合わせて、子育てを支援する協力会員を紹介してくれるサービスよ。生後57日から利用できるの。

どんな時に利用しているの？

私は、下の子が生まれた時に上の子の預かりをお願いしたの。実家が離れているから助かったわ。

私は、習い事への送りが主だけど、他にも子育てに疲れた時に預かってもらってるの(月2回まで)。リフレッシュのためにも利用できるのはうれしいわね。お金はどの位かかるの？

平日は基本的に1時間800円、土日・祝日は1時間1,000円よ。この位の値段でお願いできるのはありがたいわよね。

まだすぐに利用する予定はないんだけど。将来への備えとして登録しておくと安心よ。毎月開催している説明会に参加したらすぐ登録できるわ。

うまく利用できない時があると聞いたけど。

依頼内容に合う協力会員が上手く見つからない場合もあるのよ。江東区は子育て家庭の転入が多いから、特に豊洲地区では、利用会員が協力会員の数を大きく上回っているんですって。

協力会員がもっと増えて、お願いしやすくなると安心ね。

[事務局からのお願い]

少しでも子育て家庭をサポートしたいというお気持ちがある方、ぜひ協力会員にご登録を(養成講座修了後登録)。かわいいお子さんの成長を一緒に見守ってください。

※事業の詳細はホームページ(HP http://koto-shakyo.or.jp/familyc/index.html)をご参照ください。

[事業の問合先]江東区ファミリー・サポート・センター ☎(5683)1573 FAX(5683)1570

問 子育て支援課こども家庭支援係☎(3647)4408 FAX(3647)9196

児童扶養手当

8月分から第2子・第3子以降の加算額を増額

ひとり親の家庭の負担を軽減するため、8月1日(月)から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子および第3子以降の加算額が左表のとおり増額されます。第2子の加算額は月額5千円から最大で月額7万円に、第3子以降の加算額は月額3千円から最大で月額6千円に増額されます。

※増額されるのは8月分からです。なお、8～11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である12月に支払われます。

児童扶養手当の認定請求手続き等については、区ホームページをご覧ください。

児童扶養手当の手当額(月額)

	7月分まで	8月分から
こどもが1人の場合	全部支給:42,330円	
	一部支給:42,320円～9,990円(※)	
こども2人目の加算額	定額5,000円	全部支給:10,000円
		一部支給:9,990円～5,000円(※)
こども3人目以降の加算額(1人につき)	定額3,000円	全部支給:6,000円
		一部支給:5,990円～3,000円(※)

※所得に応じて決定されます。

平成29年4月から物価スライド制を導入

物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。こどもが1人の場合の手当額には、すでに導入していますが、こどもが2人以上の場合の加算額にも導入します。

問 子育て支援課給付係 ☎(3647)4754 FAX(3647)9196

国保「高齢受給者証」7月末までに新証を世帯主に送付

8/1(月)一斉更新

国保加入の70～74歳の方にお渡ししている高齢受給者証は、毎年8月に更新します。

新しい高齢受給者証は、7月末までに世帯主あてに送付します。今までお使いのものは、8月以降に裁断して廃棄していただくか、医療保険課資格相談係(区役所2階7番)またはお近くの出張所にお返しください。

負担割合が3割の方へ

高齢受給者証の負担割合は「2割(※)」または「3割」です。

高齢受給者証をお持ちで住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯では、負担割合は3割となります。3割負担の世帯でも、平成27年中の収入が下表に該当すれば、申請により2割負担に軽減となります。2割になる可能性のある方には申請書をお送りしましたので、平成27年中の収入の証明となるものを添付し、医療保険課資格相談係へ申請してください(申請書が届いた方すべてが認定されるとは限りません)。

高齢受給者証交付対象者数	高齢受給者証交付対象者の総収入金額の合計
1人	383万円未満
2人以上	520万円未満
1人。ただし、特定同一世帯所属者有(注)	520万円未満(特定同一世帯所属者分を含む)

注:特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度に加入された同一世帯の方です。

問 医療保険課資格相談係 ☎(3647)3167 FAX(3647)8443

一人ひとりが棄権しないで投票を

前回行われた東京都知事選挙の各投票所の投票率は下表のとおりです。一人ひとりが有権者として自覚をもち、棄権しないで投票しましょう。

問 選挙管理委員会事務局☎3647-9091 FAX3647-9592

平成26年2月9日 東京都知事選挙の投票結果

投票区	投票所名	投票率(%)
1	八名川小学校	49.11
2	深川小学校	48.52
3	ケイ・インターナショナルスクール東京	54.09
4	元加賀小学校	54.45
5	深川第六中学校	51.05
6	毛利小学校	45.71
7	東川小学校	50.37
8	深川第四中学校	47.16
9	都立大江戸高等学校	48.43
10	明治小学校	49.00
11	臨海小学校	51.14
12	数矢小学校	48.05
13	深川第三中学校	52.23
14	平久小学校	46.06
15	東陽小学校	45.81
16	江東区役所	55.64
17	東陽中学校	49.76
18	深川南部保健相談所	48.78
19	深川第八中学校	44.53
20	枝川小学校	42.24
21	豊洲北小学校	52.40
22	深川第五中学校	55.64
23	東雲小学校	42.44
24	グランチャ東雲	55.57
25	第二辰巳小学校	48.13
26	辰巳中学校	43.72
27	香取小学校	42.54
28	第一亀戸小学校	50.52
29	水神小学校	44.87
30	第三亀戸中学校	50.45
31	第二亀戸小学校	46.21
32	亀戸スポーツセンター	45.71
33	青少年センター	47.20
34	亀戸中学校	50.48
35	第一大島小学校	48.58
36	第二大島小学校	50.54
37	大島南央小学校	46.71
38	大島幼稚園	44.52
39	第四大島小学校	51.12
40	第三大島小学校	46.99
41	第五大島小学校	47.71
42	北砂小学校	48.32
43	砂町小学校	42.47
44	小名木川小学校	44.86
45	亀高小学校	46.70
46	第六砂町小学校	41.22
47	東砂小学校	45.48
48	第七砂町小学校	42.45
49	東砂スポーツセンター	42.99
50	第四砂町小学校	48.78
51	第三砂町小学校	45.88
52	第二砂町小学校	45.76
53	南砂小学校	52.19
54	第三砂町中学校	45.71
55	第二砂町中学校	44.92
56	有明スポーツセンター	42.18
	区平均	47.94

後期高齢者医療制度

保険証の一斉更新および限度額適用・標準負担額減額認定証の送付

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は7月31日(日)です。すべての加入者に8月1日(月)からお使いいただく新しい保険証を、7月中旬にオレンジ色の封筒に入れて簡易書留で個別に郵送します。

簡易書留は、ご自宅のポストには投かんせず、郵便局の配達員が直接手渡しします。また、保険証は郵便局の転居・転送サービスによる転送はできませんのでご注意ください。

問 医療保険課資格相談係 ☎(3647)3167 FAX(3647)8443

限度額適用・標準負担額減額認定証を送付

すでに交付を受けている方の※2割負担の方のうち、昭和19年4月1日以前に生まれた方は、国の特例措置により1割負担となります。

問 医療保険課資格相談係 ☎(3647)3167 FAX(3647)8443

認定証提示で一か月の自己負担が限度額までに

認定証を医療機関の窓口で提示することで、保険診療の1か月間の自己負担分の支払いが限度額までとなります(支払いが複数の医療機関にわたる場合、それぞれで限度額までの支払いになります)。入院・外来いずれの場合も、ご利用できます。

認定証を利用した場合でも、高額療養費に該当した場合は、後日、高額療養費のお知らせをお送りします。

[区分Ⅱの認定証をお持ちの方]

過去1年間で区分Ⅱの有効期間内に90日を超える入院がある場合、申請していただくと食事代がさらに減額となります。

問 医療保険課保険給付係 ☎(3647)3168 FAX(3647)8443

高校・大学進学を支援

学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けています。

人 次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生等のこども(20歳未満)を養育している方

○世帯の生計の中心者

○世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)

○預貯金等資産の保有額が600万円以下である

○土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅・土地については除く)

○貸付対象者および養育しているこどもがともに都内に1年以上居住している

○生活保護世帯でない

○本資金の連帯保証人になっていない

○他の公的資金の返済を滞納していない

※その他、連帯保証人等の条件あり

[貸付金の対象範囲・金額]

○学習塾等受講料：学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等ともに20万円まで(上限)

○受験料：高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は27,400円(1回あたり上限23,000円・4回分まで)、高校3年生等は80,000円(回数や1回あたりの上限なし)

[返済の免除]こどもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。

[受付時間]平日午前9時～正午、午後1時～5時

問 受験生チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階福祉事務所入口すぐ、保護第一課隣) ☎(3647)9660 FAX(3647)9663

表1 総収入の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間) 一般世帯	ひとり親世帯
1人(単身)	1,797,000円	1,797,000円
2人	2,717,000円	3,018,000円
3人	3,343,000円	3,788,000円
4人	3,864,000円	4,415,000円
5人	4,415,000円	4,832,000円
6人	4,983,000円	5,412,000円

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

表2 総所得の目安

世帯人数	総所得/事業所得等(年間) 一般世帯	ひとり親世帯
1人(単身)	1,078,000円	1,078,000円
2人	1,722,000円	1,933,000円
3人	2,160,000円	2,850,000円
4人	2,551,000円	2,992,000円
5人	2,992,000円	3,325,000円
6人	3,446,000円	3,789,000円

協働事業提案制度採択事業

「みんなで楽しむコミュニティガーデン講座」花や緑が好きで、まちなかのみどりに興味がある方募集！

コミュニティガーデン活動は、ボランティアグループの方々が区内の公共緑地(区立公園の植栽帯など)を花壇として活用し、花やみどりを育て、地域の憩いや交流の場を作る活動です。現在区内で35団体が活動しています。この講座では東陽町駅前の東陽公園の花壇を使ってコミュニティガーデンの基礎等を学びます。実際に花を植える時には公園でイベントも開催しますので、交流を楽しみながら一緒に活動してみませんか。

時 内 下表のとおり 場 江東区文化センター第1・2研修室(東陽4-11-3)および東陽公園(東陽3-27-27) 人 区内在住・在勤で16歳以上の全回参加できる方30人(抽選) 費 無料 締 8月5日(金) 申 7月12日(火)から電話で施設保全課庶務係※区ホームページからも申込できます。

実施日	内容
9/9(金)	コミュニティガーデン入門
9/30(金)	花壇を見て考えよう
10/14(金)	花壇デザインの基本
11/13(日)	花壇にお花を植えよう
12/9(金)	お手入れの仕方と楽しみ方

※いずれも9:30～11:45(受付9:20)
※各回とも移動を伴います。

問 ☎(3642)5099 FAX(3642)4748